

議案第 1 0 5 号

令和 7 年度

葛飾区一般会計補正予算（第 3 号）

葛 飾 区

議案第 1 0 5 号

令和 7 年 度 葛 飾 区 一 般 会 計 補 正 予 算 （ 第 3 号 ）

令和 7 年度葛飾区の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 2, 5 4 1, 7 5 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 7 1, 1 2 9, 5 3 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 3 表債務負担行為補正」による。

令和 7 年 1 2 月 3 日 提 出

葛 飾 区 長

青 木 克 徳

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 国庫支出金		52,735,178	268,827	53,004,005
	1 国庫負担金	44,111,459	35,090	44,146,549
	2 国庫補助金	8,611,550	233,737	8,845,287
14 都支出金		23,883,140	247,640	24,130,780
	2 都補助金	12,169,167	247,640	12,416,807
17 繰入金		24,569,507	1,420,287	25,989,794
	1 繰入金	24,569,507	1,420,287	25,989,794
18 繰越金		8,469,765	605,004	9,074,769
	1 繰越金	8,469,765	605,004	9,074,769
歳入合計		268,587,777	2,541,758	271,129,535

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		32,989,324	25,698	33,015,022
	2 徴 税 費	2,329,739	25,698	2,355,437
4 福 祉 費		103,663,784	306,341	103,970,125
	1 社会福祉費	16,970,513	46,788	17,017,301
	2 高齢者福祉費	5,224,506	9,925	5,234,431
	3 児童福祉費	53,452,616	249,628	53,702,244
6 産業経済費		6,332,002	1,424,077	7,756,079
	1 産業振興費	6,284,518	1,424,077	7,708,595
7 都市整備費		22,093,262	593,266	22,686,528
	2 街づくり費	8,808,401	241,999	9,050,400
	4 河 川 費	503,128	26,600	529,728
	5 公 園 費	3,325,445	324,667	3,650,112
8 教 育 費		38,016,449	192,376	38,208,825
	1 教育総務費	7,814,771	8,690	7,823,461
	2 小学校費	16,975,606	180,700	17,156,306
	6 社会教育費	5,168,322	2,986	5,171,308
歳 出 合 計		268,587,777	2,541,758	271,129,535